

2020年4月6日
2020年4月7日更新

お客様 各位

株式会社 SEB Professional
東京都中央区築地5丁目6番10号

**新型コロナウイルス感染拡大防止対応として
緊急事態宣言に際しての当社の方針について**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの国内外の感染が拡大する中、2月の政府からの発表を受け、当社では現在在宅勤務を実施しております（～5月6日迄を予定）。3月25日に東京都から不要不急の外出を避けるよう要請があり、その後近隣県や地方都市でも同様の動きが広がっています。このような状況から政府あるいは各都道府県による緊急事態宣言やそれに同等の発表の可能性が見込まれるため、それに備えた当社の方針を以下にご案内申し上げます。

また、実際に発表される内容によって変更となる可能性がございますので、その際は改めてお知らせをさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言において（緊急事態宣言が発せられた都道府県毎の対応となります）

自宅待機命令あるいはそれに近い指示が出された場合においても

自宅待機要請が出された場合においても

出社停止・在宅勤務とさせていただきます

◇会社電話の取り扱い：各担当者へ転送されます

◇ショールーム：閉鎖させていただきます

◇設置（現在決定しているもの）・修理：原則、対応不可となります

※1 保守（点検）についてはサービス延期となりますが、

修理・設置サービスについては拠点により店舗が稼働している場合には可能な限りの対応となります

通常の体制・人員数では無いためにご迷惑をおかけしますが、予めご了承ください

SEB PROFESSIONAL

※2 該当の地域（都道府県）のみ休止、その他は対応させていただきます
非該当地域から該当地域への県境を越える修理・設置サービスを休止させていただきます
該当地域から非該当地域への県境を越える修理・設置サービスも休止させていただきます

※3 東京・神奈川・埼玉・千葉は一つの地域とみなします
大阪・兵庫は一つの地域とみなします

例)東京で緊急事態宣言が発せられた場合、上記地域内での設置・修理は休止となります

- ◇コールセンター：業務が停止している旨のガイダンスが再生される状態となります
- ※命令指示の場合：業務が停止している旨のガイダンスが流れます
 - ※要請の場合：業務が停止される場合は業務が停止している旨のガイダンスが流れます

2. 通常業務の再開は宣言が解除され企業活動の再開が整い次第お知らせさせていただきます

今後も当社は、社内外への感染拡大抑止と従業員の安全およびお取引先様の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上